

新庁舎建設工事



躯体工事を行っています

写真レポート

先月から引き続き、建物1階部分の鉄筋、型枠、コンクリート工事を行っています。



問合せ 企画調整係
内線 141

ew town hall

お知らせ

渡良瀬遊水地 3月17日(土)にヨシ焼きを実施

毎年恒例となつていている渡良瀬遊水地のヨシ焼きを実施します。風向きなどにより、灰や煙が広範囲に飛散する可能性がありますので、洗濯物や窓の開閉には十分ご注意ください。また、前日の午後5時から、渡良瀬遊水地全域が関係者以外立入禁止となります。

※天候により、予備日に順延
第1予備日 3月18日(日)
第2予備日 3月24日(土)
※ヨシ焼き実施状況(順延・中止の情報も含む)は、左記ホームページおよび自動音声案内で確認できます。
URL: <http://watarase.or.jp/>
○自動音声案内
0282-6210915
問合せ 企画調整係
内線 142

お知らせ

社会保障・税番号制度(マイナンバー)カードの休日申請・交付を実施

平日の開庁時間中に、社会保障・税番号制度(マイナンバー)の申請や、カードの受け取りができないかのため、以下の日程で休日の取り扱いを行います。

交付の際には、役場から送られたハガキ「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」に記載された書類を持参してご来庁ください。また、申請には30分ほど、交付には20分ほどかかります。待ち時間短縮のため、平日に事前の電話予約をしてください。

日時 2月25日(日)
午前10時～午後3時
3月24日(土)
午前10時～午後3時
場所 役場第2庁舎 戸籍事務課窓口
問合せ 戸籍年金係
内線 231

お知らせ

路線バス 館林・板倉線のバスを更新



新しくなった館林・板倉線のバス

1月18日(木)に、館林市役所前において、館林・板倉線の新車両披露式が行われました。今回の更新で、車両が大きくなり、乗車定員が増えました。路線バスは、大切な公共交通の手段のひとつです。ぜひ積極的にご利用ください。

問合せ 行政安全係
内線 122

お知らせ

農地の賃借料情報 昨年の平均額をお知らせします



平成29年1月1日から12月31日の間に実際に締結された農地の賃借料に関する情報提供をします。

提供内容(10aあたり)
地域 板倉町全域

平均額 8,000円
最高額 15,000円
最低額 3,000円
集計データ数 795件
※使用貸借契約および平均額の1・7倍以上、0・3倍以下の金額で契約されたものについては、集計から除外してあります。

問合せ 農地係
内線 415

お知らせ

歳末たすけあい運動 心温まる寄附をありがとうございました

歳末たすけあい運動の実施にあたり、地域の皆さまからの一般募金をはじめ、たくさんのかたから心温まるご寄附をいただき、誠にありがとうございました。

該当するかたがたへ、下記のとおり配分をすることができましたので、報告いたします。

単位：円

収入		支出	
一般募金	1,678,400	配分金	1,647,000
篤志募金	73,000	配分品	499,649
町支出金	300,000	諸経費	112,706
繰越金等	342,955	次年度繰越金	135,000
合計	2,394,355	合計	2,394,355

お知らせ

小規模工事等、業務委託及び物品販売契約希望者登録申請を受け付けます

町が発注する小規模な工事等、業務委託及び物品販売契約において、競争入札参加資格審査申請による有資格者名簿に登録されていないかたでも、小規模な工事等、業務委託及び物品販売契約希望者登録をすることにより、契約金額が130万円以下の小規模な工事等、50万円以下の業務委託及び80万円以下の物品購入の契約をすることができるようになります。

登録できるかた
町内に事業所を有するかた
※個人、法人、経営規模などは問いません。

提出書類
【法人】
①板倉町小規模工事等、業務委託及び物品販売契約希望者登録申請書
②登記事項証明書 1通
③町税の完納証明書 1通
(②③はいずれも3か月以内に発行のもの)
※許可・免許等が必要な業種を申請するときは、許可書等の写し

【個人】
①板倉町小規模工事等、業務委託及び物品販売契約希望者登録申請書
②身分証明書 1通
③町税の完納証明書 1通
(②③はいずれも3か月以内に発行のもの)
※許可・免許等が必要な業種を申請するときは、許可書等の写し

登録者取扱
申請書等の必要書類を提出して審査に合格したかたは、板倉町小規模工事等、業務委託及び物品販売契約希望者登録名簿に登録し、町が発注する該当業務での業者選定対象となります。

なお、この登録によって業者選定や契約を約束するものではありません。

申込期間
3月1日(木)～20日(火)
登録の有効期間
平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年間)
申込み・問合せ 財政係
内線 132・133

母子・父子家庭などへ 入学・進学支度金を支給

町では、母子・父子家庭などの児童の保護者などに、入学・進学の際に支度金を支給しています。次の要件に該当するかたは、申請してください。

対象 離婚・死別などで母子家庭・父子家庭などとなった児童の保護者など
支給要件
児童の保護者などで平成28年分の所得税が非課税のかた
支給額
小学校入学 10,000円
平成23年4月2日～平成24年4月1日生
中学校進学 15,000円
平成17年4月2日～平成18年4月1日生
高校進学(進学しない場合は中学校卒業時)20,000円
平成14年4月2日～平成15年4月1日生
申請方法 所定の申請書に必要事項を記入して申請してください。(申請書は役場子育て支援係にあります)
申請期限 2月15日(木)
問合せ 子育て支援係
内線 314

腎臓機能障害者等 通院交通費を補助します

腎臓または小腸の機能に障害のあるかたが、人工透析または中心静脈栄養法もしくは経腸栄養法による医療の給付を受けるために医療機関へ通院した場合、その医療機関への通院に要した交通費の一部を補助します。

対象者 次の条件全てに該当しているかた
○板倉町に居住し、住民登録されているかた
○腎臓機能障害または小腸機能障害の身体障害者手帳の交付を受けたかた
○医療機関に通院し、腎臓機能障害者は人工透析療法、小腸機能障害者は中心静脈栄養法または経腸栄養法による医療給付を受けているかた(入院の期間は対象外です)
○ほかの法令により通院交通費の給付を受けていないかた
○当該年度町民税非課税のかた

申請期限 2月23日(金)
問合せ 社会福祉係
内線 312